

登 録 証

建設業法施行規則第 18 条の 6 の規定により、下記の機関の行う講習を
登録基幹技能者講習として登録する。

記

名 称	一般社団法人全国特定法面保護協会
登 録 番 号	4 8
所 在 地	東京都港区新橋 5 丁目 7 - 1 2 丸石新橋ビル 3 階
代 表 者	会長 川村 公平
事務所の名称	一般社団法人全国特定法面保護協会
事務所の所在地	東京都港区新橋 5 丁目 7 - 1 2 丸石新橋ビル 3 階
登録年月日	令和 7 年 4 月 1 4 日
事務開始日	令和 7 年 4 月 1 4 日
有効期限日	令和 1 2 年 4 月 1 3 日
登録基幹技能者講習の種目	登録道路等法面保護基幹技能者

令和 7 年 4 月 1 4 日

国 土 交 通 大 臣 中 野 洋 昌

